

(10) 医療機関の看護部門の責任者を対象とした外国人患者の受け入れ体制の実態

川崎医療福祉大学大学院 保健看護学専攻 修士課程 ○廣田 真里

川崎医療福祉大学 保健看護学科 伊東美佐江

【要 旨】

【目的】

全国医療機関における外国人患者の受け入れの実態とその受け入れに対する看護部門の責任者の認識を明らかにすることを目的とした。

【方法】

20病床以上を有する全国医療機関（宮城，岩手，茨城県を除く）のうち，総病床数の規模別に無作為抽出した小規模病院（400施設），中規模病院（400施設），大規模病院（200施設），計1000施設の看護部門の責任者を対象に質問紙調査を行った。川崎医療福祉大学倫理委員会の承認後に，本調査に関する依頼書を送付し，同意書と自記式質問紙を返信用封筒にて回収した。調査は平成23年6月～平成23年10月の間に行った。

分析方法は統計分析ソフトSPSS18.0Jを使用し，記述集計を行い，総病床数の規模別による受け入れの差異や外国人患者の受け入れに対する認識について χ^2 乗検定を行った。

【結果】

227件の回答があり，有効回答数は224件のうち（有効回答率22.7%），小規模病院95施設，中規模

病院86施設，大規模病院43施設であった。ほとんどの病院（190施設，83.7%）が外国人の外来受診の経験があり，半数以上（131施設，57.7%）の病院で入院の受け入れを経験していた。外国人患者を対象とした体制がある施設は66施設（29.1%）であり，その体制に関わらず研修のある割合は低かった。総病床数が多いほど外国人患者を対象とした体制のある割合が高かった（ $P<0.05$ ）。

平成22年度外国人患者の外来受診者数や入院患者数は小規模・中規模病院より大規模病院で有意に割合が高かった（ $P<0.05$ ）。

【考察】

ほとんどの病院が外国人の外来受診の経験があり，半数以上の病院で入院の受け入れを経験していた。しかし，ほとんどの施設で外国人を受け入れるための体制を行っていなかった。外国人の外来受診や入院には携わった医療者が対応していると考えられる。医療者個人による対応は個人の裁量に委ねられるため，国籍を問わず対象者が看護を受けられるために病院の施設としてのサービスの提供が求められる。